

令和4年度 第3回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和4年11月29日(火) 13:30~15:30

場 所：鈴鹿市男女共同参画センター ホール

出席委員：8名

藤原 芳朗, 蕪竹 理江, 神崎 佳代子, 岡本 綾,
長谷川 玲子, 秋葉 美香, 宮田 明日鹿, 伊藤 安

事務局：地域振興部長, 地域振興部次長, 男女共同参画課長, 職員2名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

(事務局)

委員総数10名中, 8名の出席により, 鈴鹿市男女共同参画審議会規則第4条第2項により, 本審議会は成立。なお, 本日の傍聴人はなし。

会議は, 鈴鹿市情報公開条例第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき, 公開となっており, 会議資料及び議事内容についても, 鈴鹿市のホームページにて公開。

本日の進行について説明。前面のスクリーンに外部評価書を投影。前回議論いただき事務局でまとめたものと, それに対して後日御意見をいただいたものを並べて映し出している。

提言書についても, 御意見をいただいた箇所は赤字になっている。

これらについて, 文章や内容を最終確認いただきたい。

ここからの議事進行は, 藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

本日は外部評価として提言する内容を項目ごとに確認しながら検討し, 修正したい。成果指標Ⅰ- (1), 課題Ⅰ- (1), 課題Ⅱ- (1), (2), (3), (4), (5), 課題Ⅲ- (1), (2), 提言書の順に確認を願う。

それではまず, 成果指標の部分で「男女共同参画意識の普及度」について, 事務局読み上げ。

(事務局)

「成果指標 男女共同参画意識の普及度」

「男女共同参画意識の普及度は, 昨年度から4.9ポイント下がってはいるものの, 70%を超えており, 様々な取組の成果が現れてきていると評価できる。第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画後期実施計画の最終目標値ま

で、さらなる努力を続けていただきたい。」
これに対する意見はなし。

(藤原会長)

令和5年度が第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の最終年度ということ
で、徐々に向上・改善している。

これについて何か意見はあるか。

(意見なし)

では次事項を、事務局読み上げ。

(事務局)

「成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合」

「男女比率が適正な審議会などの割合は年々上昇傾向にあり、また女性の
登用状況が三重県内で最も高い数値であることは大変評価できる。

ただし、女性委員ゼロの審議会については、昨年度より一つ増えている
ため、委員委嘱に際しては、引き続き人材の情報収集に努め、審議会等委
員への女性の登用推進方策に基づき、女性委員を確保し、解消に努めてい
ただきたい。」

これに対する意見はなし。

(藤原会長)

こちらも意見は特段なし。昨年より、女性委員が0人である委員会が1
つ増えていることは今後も議論の余地があるが、いずれにせよ年々改善し
ているので、評価◎とする。

それでは事項を事務局、読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅰ－(1) 男女共同参画意識の普及と向上」

「各施策において概ね目標指標を達成し、施策内容の有効性が確認でき
る。特に理工系チャレンジ等の取組は女性の理系進出のきっかけとなるこ
とから、就職先など今後の進路選択のときに、活かせるような社会づくり
につなげていただきたい。

また、数値目標を大きく達成した事業が2つあり、コロナ禍でインター
ネットなどを活用した新たな取組は評価できる。ただし、アンケートの目
標指標を持っている事業については、コロナの影響を受けないようアンケ
ートの取得方法の検討が必要である。

市職員への男女共同参画に関する取組として、庁内での意識普及について連携や働きかけができた件数が昨年より大幅に増加しているが、職員研修でのアンケート結果では十分に浸透しているとは言えず、どの分野に所属する職員も、男女共同参画は基本事項として常に認識しておくべき考え方であることを理解しておいていただきたい。」

これに対する御意見として、

「ただし、アンケートの目標指標を持っている事業については、」の部分
を「ただし、アンケートの結果を目標指標にしている事業については」へ
表現を修正。また、最終行に「理解しておいていただきたいし、そう認識
してもらえる研修にしていきたい。」という表現を追加。

(藤原会長)

最終行は、「理解しておいていただきたい。また、そのように認識しても
らえる研修にしていきたい。」との表現はいかがか。

(意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅱ－(1)意思決定の場における男女共同参画」

「各施策において、概ね目標値を達成している。特に女性活躍推進研修
の実施は評価でき、昨今、学校現場で女性の管理職の登用が多くみられる
背景には、各種研修の開催等が実績として実り始めていると思われる。

全体的には、情報発信による啓発活動、審議会等委員への女性登用推
進、意思決定の場や指導的立場への女性参画推進を着実に実行している
が、事業の評価判断が分かりにくい部分については、事業概要や実績（取
組内容）の詳細をさらに具体的に記載することを検討していただきたい。

また、外部組織への働きかけには限界もあるが、自治会や企業等に対す
る取組方法を検討し、根気よく続けていただきたい。」

これに対する御意見として、

「事業概要や実績（取組内容）の詳細をさらに具体的に記載することを検
討していただきたい」の中に、「～記載すること”や目標指標の設定”を検
討していただきたい。」との文言を追加。

(藤原会長)

いかがか。具体的に記載するだけでなく、さらに目標指標の設定まで入
れておくと、次期計画にもかかってくるので大変よいと考えるがいかが

か。

(意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅱ－(2) 就労における男女共同参画」

「各施策においては概ね良好であり，特に子育て，保育場面等では高評価に値する点が多々ある。また，職員等への休暇制度等の周知や，女性職員が少ない消防職への取組，女性の自立・起業等への支援も積極的な取組ができています。

市役所男性職員の育児休業取得者数が大きく伸びていることも評価でき，育児に関わる経験が，今後の仕事やライフスタイルに有効になることを体験談を通して周知し，今後も，制度の充実や，上司，同僚の理解を得るための環境整備も引き続き努めていただきたい。

また，YouTube を活用しての情報発信は評価できるため，今後はアップロードの頻度を上げる取組を進めていただきたい。

女性の活躍推進及び両立支援制度の推進について，取組に対する実績は概ね達成しているが，今後民間における実態を把握することも検討を進め，経済団体と連携し男女格差の解消に取り組んでいただきたい。また，農業分野へも引き続き取り組んでいただきたい。」

これに対する意見について，冒頭の数行を「各施策の取組は概ね良好である。職員等への休暇制度等の周知や，女性職員が少ない消防職への取組，女性の自立・起業等への支援等積極的な取組ができていますが、目標指標がない取組が多く，評価基準がわかりにくい。」との表現に修正。

(長谷川委員)

自分が修正案を出したのだが，削除した部分（「特に子育て，保育場面等では高評価に値する点が多々ある」）が，報告書から明確に見出せなかったため，ここの表現は「等」とした。

また，今回目標指標がない取組が多かったように感じた。できるだけ設定していただくことで，評価が明確にできるので，この文言を追加した。

(藤原会長)

この表現でよろしいか。

(意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅱ－(3) 地域における男女共同参画」

「コロナ禍にも関わらず開催方法を工夫し研修会や防災訓練等を実施できたことは評価できる。女性主体の防災研修を7回実施したことや女性消防団員が取り組む各種内容の実績が上昇しており、地域づくり協議会への啓発活動、地域での防災に関する活動などについては、順調に男女共同参画の取組が推進できている。特に、女性団員の「女性の持つソフトな面」を活かしての活躍は大変評価できる。

防災分野の女性参画は非常に重要なことであり、地域住民一人ひとりの防災意識の向上だけでなく、地域活動全体への男女共同参画意識の向上に繋がるものと思われるため、他分野にも拡げていただきたい。」

これに対する意見はなし。

(藤原会長)

「実績が上昇しており」という表現はいかがか。

(長谷川委員)

「向上」ではないだろうか。

(事務局)

「上昇」を「向上」に修正。

では事項を読み上げる。

「課題Ⅱ－(4) 家庭における男女共同参画」

「概ね目標指標を達成しており、子育て、家事全般、介護等の主に女性が担うものとされていた分野に男性の参画を促すための取組がなされていることは評価できる。特に、小中学校の段階からの男女共同参画社会に関する啓発は評価できる。

ただし、コロナの影響で実施できなかった事業については、今後何かしらの形で実施していただきたい。」

これに対する意見は、「実施できなかった」で終わらせるのではなく、」との文言を追加。

(藤原会長)

「実施できなかった」の鍵かっこはなし。

文末を「今後何らかの形で実施への取組を検討していただきたい。」に修正するのはいかがか。

(意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅱ－（５）教育における男女共同参画」

「自己評価が低い事業もあるが，コロナの影響での評価であり，全体としては，概ね達成している。

さらなる取組が必要なものとして，スマートフォンやインターネットの使い方及び園児と小学生との交流活動があげられる。小学校と保育園等の距離など物理的に困難な場合には，他の方法での実施の検討をしていただきたい。

教職員を対象とした研修会が多く開催されていることは評価できる。ジェンダー平等の意識を育むには，幼少期からの取組が大切であるため，継続して実行していただきたい。」

これに対する意見はなし。

(藤原会長)

いかがか。

(意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅲ－（１）自尊感情と人権意識の向上」

「人権に関して問題を抱える方々が，直接相談できる環境づくりは重要である。併せて人権意識の向上に寄与する施策も着実に実行しており，女性のＳＯＳハンドブック，相談案内チラシ，リーフレット，啓発手帳などによる啓発が大変評価できる。

相談事業に関しては，順調に推移しているが，相談の中の小さな問題も見落とすことなく支援に繋げられるよう，庁内の連携はもとより，外部関係機関との連携を強化し，対応に努めていただきたい。」

これに対する意見はない。

(藤原会長)

「大変評価できる」を「評価できる」という表現のほうが，評価と一致

する。

(その他意見なし)

それでは事項を事務局，読み上げ。

(事務局)

「課題Ⅲ－(2) 生涯にわたる心身の健康に関する啓発」

「概ね目標指標を達成している。心身の健康は全ての行動の基となることから、事業の継続と、庁内の連携した取組を期待する。性に関する正しい知識の普及、妊婦体験ジャケット着用体験など具体性のある取組を今後強化することで、一層の認識が高まるものと考えてる。

また、LGBTや性の多様性の他、様々な悩みに対応できる相談窓口をまとめた女性のSOSハンドブックの全戸配布や、生理用ナプキンの無料配布は大変評価できる。」

これに対する意見はなし。

(藤原会長)

では、外部評価書は以上。

続いて提言書(案)の読み上げを事務局。

(事務局)

「鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条第2項により本審議会を開催し、令和3年度鈴鹿市男女共同参画基本計画の実施状況について評価を行い、意見をまとめましたので下記のとおり提言します。」

「1 成果指標 男女共同参画意識の普及度に関する取組について」「男女共同参画意識の普及度は、昨年度から4.9ポイント下がってはいるものの、70%を超えており、様々な取組の成果が現れ評価できる。引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。」

「2 成果指標 男女比率が適正な審議会などの割合に関する取組について」「男女比率が適正な審議会などの割合は年々上昇傾向にあるが、女性委員のいない審議会については、昨年度より一つ増えているため、委員委嘱に際しては、引き続き「審議会等委員への女性の登用推進方策」に基づき、女性委員を確保し、解消に努めていただきたい。」

「3 課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上に関する取組について」「コロナ禍での事業実施において、インターネットなどを活用した新たな取組は評価できるが、アンケート結果を指標とする事業については、コロナの影響を受けないよう取得方法を検討していただきたい。」

「4 課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進に関する取組について」「産業分野や自治会等，外部組織への働きかけには限界もあるが，効果的な手法を検討し，取組を継続するとともに，民間の実態把握を進め，経済団体等と連携し男女格差の解消に取り組んでいただきたい。防災分野への積極的な女性参画の取組は，地域住民一人ひとりの防災意識の向上だけでなく，地域活動全体への男女共同参画意識の向上に繋がるものであり，他分野にも拡げていただきたい。

また，コロナの影響で実施できなかった事業については，「実施できなかった」で終わらせるのではなく，今後何かしらの形で実施していただきたい。」

「5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について」「相談事業に関しては，順調に推移しているが，相談の中の小さな問題も見落とすことなく支援に繋げられるよう，庁内の連携はもとより，外部関係機関との連携を強化し，対応に努めていただきたい。

近年，LGBTや性の多様性，また男性の生き方や更年期なども問題化しており，多様化する新たな課題に対する取組についても検討していただきたい。」

「6 その他」「評価基準の判断目安が設定され，自課評価が統一されたことで，施策の進捗状況が理解しやすくなったが，数値目標の設定があると進捗状況の把握が一層わかりやすくなるので，できるかぎり設定に努めていただきたい。

男女の地位の平等については，依然として6割が「男性が優遇されている」と答えており，また，コロナウイルス感染症による危機など社会情勢の大きな変化により，女性を取り巻く課題は一層顕在化しています。男女がともに自分らしい生き方を選択し，活躍することができるためには，男女共同参画社会の実現が重要であることをしっかりと啓発していただきたい。」

(藤原会長)

「5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について」の「男性の生き方や更年期」という表現についてはいかがか。

(長谷川委員)

女性の更年期というのは以前からよく取り上げられるが，男性にも更年期があり，メディア等で最近よく取り上げられている。男性の生き方につ

いても、「男らしく」「男は強く」という意識に縛られるのではなく、男女共同参画の視点から、自分らしい生き方が必要になってきている。「男はこうあるべき」といった意識に阻害され自分らしい生き方に悩む男性に対しても、今後相談事業が必要になってくるのではないか。

(伊藤委員)

「男性の生き方」という表現が抽象的である。どのような生き方を指しているのか。また、定年退職した男性を想定しているのか。

(長谷川委員)

固定的な役割分担意識に縛られた生き方である。それに縛られている男性がいることが課題である。

なお、定年退職した男性に限らず、全世代の男性を想定している。

(藤原会長)

「男性の生き方」だけでは抽象的であるため、「旧態依然とした”男性の生き方」と表現すると良いのでは。

(事務局)

事務局からよろしいか。この段落の文章について、今の計画に対する提言というよりは、次期計画への要望に近いと考える。事項「6 その他」が、次期計画への要望をまとめているので、そちらにまとめさせていただいてよろしいか。

(藤原会長)

一度その文章を入れ込んで、文章も修正して「5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について」を事務局読み上げて。

(事務局)

「5 課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援に関する取組について」

「評価基準の判断目安が設定され、内部評価が統一されたことで、施策の進捗状況が理解しやすくなったが、数値目標の設定があると進捗状況の把握が一層わかりやすくなるため、可能な限り設定に努めていただきたい。

男女の地位の平等については、依然として6割が「男性が優遇されている」と答えており、また、新型コロナウイルス感染症による危機など社会情勢の大きな変化により、女性を取り巻く課題は一層顕在化している。男女がともに自分らしい生き方を選択し、活躍することができるためには、男女共同参画社会の実現が重要であることをしっかりと啓発していただきたい。

近年、LGBTや性の多様性、また男性の生き方や更年期なども問題化しており、多様化する新たな課題に対する取組についても検討していただきたい。」

(長谷川委員)

先ほどの「旧態依然とした男性の生き方が問題化している」という表現について。旧態依然とした生き方を否定するわけではなく、固定的な性別役割分担意識に縛られることで悩んでいる男性に対しての提言としたい。

「男性の更年期や旧態依然とした生き方に悩むことなど、多様化する新たな課題」と表現を改めてはどうか。

また、「LGBTや性の多様性」の部分について、「LGBT」と「LGBTQ」と、どちらがよいのか。

(事務局)

Qを入れることが増えているが、「LGBTQ」は「性の多様性」のことであるので、「性の多様性」という表現に統一してはどうか。

(意見なし)

(藤原会長)

「6 その他」の「自課評価」という表現はこれでよいか。

(事務局)

個々の課で評価しているものを「自課評価」と表現しているが、推進本部会議という市全体として評価しているものを「内部評価」という。統一感のある「内部評価」に表現を修正する。

また、「3 課題I 男女共同参画意識の向上に関する取組について」の一部表現を、先ほどの外部評価書で修正した表現に揃えておく。

修正した上で読み上げ。

(意見なし)

(藤原会長)

たくさんの御意見，感謝する。以上の内容で提言書とする。

細かな部分は事務局と会長に一任し，修正してよろしいか。

(意見なし)

では，これをもって，令和3年度鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告の外部評価及び提言書の取りまとめを終了する。

(事務局)

ありがとうございました。

続いて市長への提言書について。市長のスケジュールを確認したところ，12月21日（水）となった。改めて御案内するので，出欠の御回答を願う。

また，その後は，事務局から鈴鹿市男女共同参画推進本部会議へ外部評価を報告し，その対応について協議する。

スムーズな議事運営に御協力いただき感謝する。審議会は終了になるため，最後に部長より御礼申し上げる。

(地域振興部長)

委員の皆様には，昨年度から2年間熱心に御審議いただいた。新型コロナウイルス感染症の影響から，行動制限がかかる中の審議会の開催であり，何かと御不便をおかけした。各分野で活躍されている皆様ならではの活発な議論に感謝する。

取組が不十分で御指摘いただいた部分は真摯に受け止め，担当部局と協議し改善に努めたい。また，来年度は第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画の最終年度となる。各事業の達成に向け，担当部局一丸となり取組んでいく。審議会でいただいた御提案は次期計画へ反映させていきたい。

このメンバーでは審議終了するが，皆様のますますの御活躍と，本市の男女共同参画の実現に向けて，今後もお力添えをお願いしたい。

(事務局)

これを持って，第3回鈴鹿市男女共同参画審議会を終了する。

皆様御出席ありがとうございました。

【閉会】